

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	日本私立学校振興・共済事業団

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称	日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館							
事業所の所在地	東京都文京区湯島一丁目7番5号							
業種等	事業の業種	分類番号	M75	M_宿泊業_飲食サービス業	宿泊業			
		産業分類名	宿泊業					
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途	商業				
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	25,962.27	m ²	基準年度	25,857.00 m ²
			事務所	前年度末	4,721.34	m ²	基準年度	4,151.00 m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度	
			放送局	前年度末		m ²	基準年度	
			商業	前年度末	10,233.50	m ²	基準年度	11,036.00 m ²
			宿泊	前年度末	7,078.00	m ²	基準年度	7,078.00 m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度	
			医療	前年度末		m ²	基準年度	
			文化	前年度末		m ²	基準年度	
			物流	前年度末		m ²	基準年度	
駐車場	前年度末	3,929.43	m ²	基準年度	3,592.00 m ²			
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度				
事業の概要	宿泊業、飲食業、宴会場、保健事業、補助事業、貸付事業、助成事業、寄付金事業（受配者指定寄付金・学術研究振興基金）、経営支援、情報提供事業							
敷地面積	4,969.49 m ²							

(3) 担当部署

計画の担当部署	名称	日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館 管理部 設備課
	電話番号等	03-3813-6267
公表の担当部署	名称	日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館 営業部 販売企画課
	電話番号等	03-3813-6211 内1300

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.hotelgp-tokyo.com/info/info01.html
	窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊子	冊子名：
		入手方法：
その他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1980	年	1	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館は、事業団としての社会的責任を果たすため、環境問題への全職員の、継続的な取り組みを行って、限りある資源を枯渇から守るため、エネルギーの有効活用を進める活動を行います。

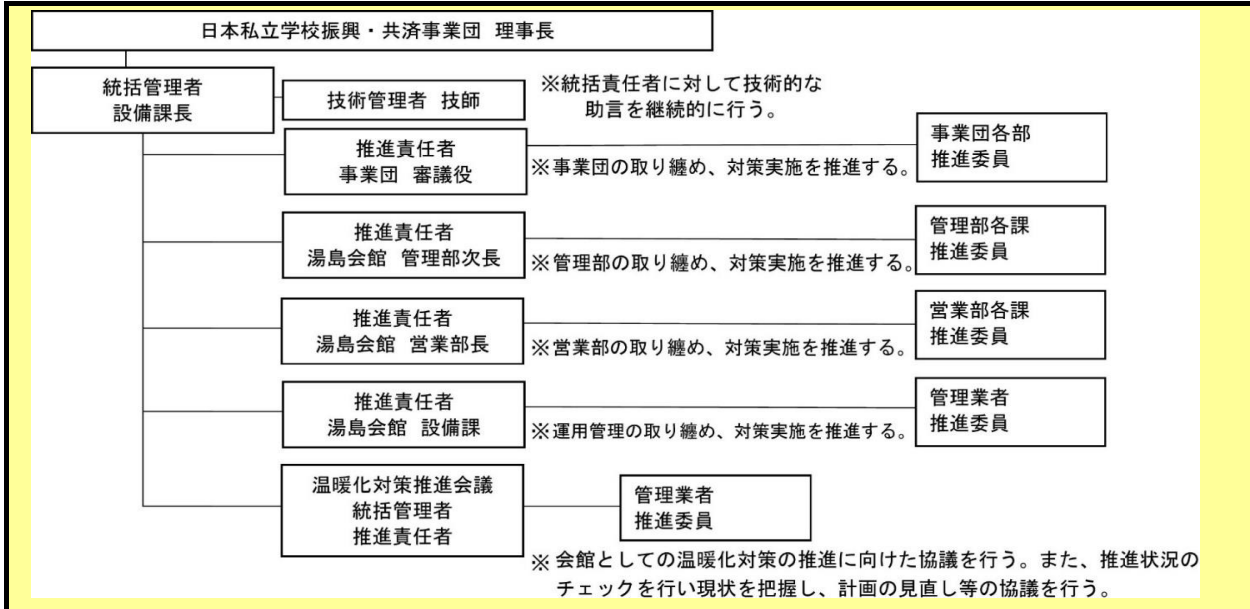
活動の基本方針

- (1) 環境関連の法令を遵守します。
- (2) 目標設定・実行・達成度の評価、そして新たなる目標設定と継続的な活動を行っていきます。
- (3) お客様の快適性・安全性・利便性を最優先するとともに、環境への配慮を最大限努めていきます。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

今後の設備更新の際は再エネ設備等を積極的に導入することとします。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	前年度同様、更なる削減を実現すべく設備更新に際しては省エネ効果を考慮し、運用面での省エネにおいては、社内教育の徹底により職員の意識付けによる省エネに努め、総量削減義務（27%見込み）の履行を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当施設から排水される特定温室効果ガス以外の温室効果ガスは水道の使用および下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主なものとなっているが、給水に関しては地下水を主とするFELシステム導入により節水に努めている。また、節水をきめ細かく行うことにより、温室効果ガスを削減していく。		
削減義務の概要	基準排出量	4,627 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,890 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	27%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	設備更新の際に、高効率設備の積極的な導入等により一層の省エネを目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当館におけるその他ガスの使用は主に水道となるが、FELシステムの積極的な利用及び節水努力を引き続き続行する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		2,455	2,511			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	三ふっ化窒素 (NF ₃)					
上水・下水		23	26			
合計		2,478	2,537			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	94.6	96.7			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年・2006年・2007年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2020年度から	2024年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量(A)	4,627	4,627	4,627	4,627	4,627	23,135
	削減義務率(B)	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	27.00%	
	排出上限量(C = ΣA-D)						16,890
	削減義務量(D = Σ(A × B))						6,245
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	2,455	2,511				4,966
	排出削減量(F = A - E)	2,172	2,116				4,288

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input checked="" type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	従来と同じ削減対策を実施しているが、宿泊施設としてコロナウィルス蔓延による利用者の増減に拠るところが多い。 2019年は蔓延拡大により対前年度比で大幅に数値が低下したが、2020年度については利用者の増加に比例して数値も増加している。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
	【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】				
1	150100	15_受変電設備の管理	高効率変圧器の導入	2009年度	
2	130100	13_空気調和の管理	高効率空調機へのリプレース	2009年度	
3	120200	12_冷凍機の効率管理	高効率水冷チラーへのリプレース	2010年度	
4	120100	12_燃焼設備の管理	高効率ボイラーへのリプレース	2011年度	
5	130100	13_空気調和の管理	高効率空調機へのリプレース	2011年度	
6	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明の導入	2012年度	
7	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の更新	2013年度	
8	160100	16_昇降機の運転管理	昇降機の間欠運転	2011年度	
9	310400	31_エネルギー使用量の管理	BEMSの導入による運転管理	2008年度	
10	130100	13_空気調和の管理	高効率空調機へのリプレース	2017年度	
11	150200	15_照明設備の運用管理	階段通路誘導灯をLEDに更新	2018年度	
12	150200	15_照明設備の運用管理	中宴会場の照明をLEDに更新	2018年度	
13	120200	12_冷凍機の効率管理	分解整備の実施	2019年度	
14	150200	15_照明設備の運用管理	中宴会場の照明をLEDに更新	2020年度	
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71					
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91					
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当施設は、設備の老朽化対策として順次新しい機器へ更新を図っている。受変電については既にトップランナーのものに更新しているが、2010年度に空調設備（水冷チラー）、2011年度に給湯設備（高効率ボイラー）についても更新済みである。

また、空調設備（エアハンドリングユニット）、照明設備についても順次高効率機器（LED）の導入を実施しておりここ数年で新しい設備導入による大きな省エネルギー効果が期待できる。

運用面においては、客用施設が大部分のため対策は限定されるが、バックヤードの照明設備の間引きや空調設定温度の緩和やクールビズ・ウォームビズの取り組みも実施しており、可能な省エネ策については積極的に導入している。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

今後、現状の設備について交換の要がある機器は、高効率な機器及び再生可能エネルギー機器を積極的に導入し、温室効果ガス排出量の削減に努めたい。